

原子力発電所立地地域への自衛隊の配備を求める意見書（案）

福井県の嶺南地域は、全国最多 15 基（廃止措置中を含む）の原子力発電所が立地し、常に弾道ミサイルの脅威にさらされている。また、拉致の被害が出るなど北朝鮮の脅威を身近に感じている地域であり、国家安全保障の観点から防衛体制の強化が不可欠である。

現在、福井県内には鯖江駐屯地、近隣には滋賀県に今津駐屯地が配備されているが、嶺南地域の原子力発電所周辺は山に囲まれており、地域外の部隊では、天候不順等による実働部隊の参集の遅れなど、有事の際の迅速な対応が困難になることが懸念される。また、全国各地で異常気象による自然災害が多発しており、原子力発電所周辺の防災体制の強化のためにも、立地地域の自衛隊への期待は非常に大きい。

このような中、防衛力整備の指針となる防衛大綱および中期防衛力整備計画の見直しが進められているが、こうした立地地域の現状を踏まえ、現計画に明記されている「原子力発電所近傍における展開基盤」のあり方を明確に示し、必要な措置を講ずることが求められている。

よって、国においては、日本海側沿岸の防衛という国家安全保障に万全を期すとともに、立地地域の原子力防災体制の充実強化を図るため、国として強い危機感を持って下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 弾道ミサイル攻撃・テロ等の抑止力となり、地域住民の安心を確保するため、中部方面隊からの再配置を含め、原子力発電所が集中立地する嶺南地域へ自衛隊を配備すること。
- 2 平時から駐機候補地を活用した大型ヘリコプターの離発着訓練等を行い、原子力災害時における確実な住民避難支援体制を確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 11 月 26 日

福 井 県 議 会